

(5) 北清水幼稚園の認定こども園化（公立）

- 令和7年度から1号子どもの3年保育を実施するとともに、3～5歳を受け入れる（仮称）北清水認定こども園として必要な改修を行い、令和9年度から認定こども園化します。

(6) 磐手保育所の民営化及び認定こども園化

- 必要な測量及び鑑定を実施した後、幼保連携型認定こども園として事業者を決定し、0～5歳を受け入れる（仮称）磐手認定こども園として令和9年度から民営化及び認定こども園化します。

(7) 五百住幼稚園等の認定こども園化（公立）

- 五百住幼稚園において令和7年度から1号子どもの3年保育を実施するとともに、津之江幼稚園、玉川幼稚園を統合し、3～5歳を受け入れる（仮称）五百住認定こども園として必要な改修を行い、令和10年度から認定こども園化します。

(8) 川西保育所の認定こども園化（公立）

- 第1提供区域の核となる認定こども園で、0歳～5歳を受け入れる（仮称）川西認定こども園として必要な改修を行い、令和10年度から認定こども園化します。

(9) 北昭和台保育所の認定こども園化（公立）

- 第3提供区域の核となる認定こども園で、0歳～5歳を受け入れる（仮称）北昭和台認定こども園として必要な改修を行い、令和10年度から認定こども園化します。

(10) 阿武野保育所の民営化及び認定こども園化

- 必要な測量及び鑑定を実施した後、幼保連携型認定こども園として事業者を決定し、0～5歳を受け入れる（仮称）阿武野認定こども園として令和10年度から民営化及び認定こども園化します。

(11) その他公立施設の民営化計画の検討

- 令和5年12月に発表した認定こども園配置数の基本的な考え方に基づき、（仮称）如是認定こども園（如是保育所を民間認定こども園化）、（仮称）芝生認定こども園（芝生幼稚園・芝生保育所2施設を統合し、民間認定こども園化）、（仮称）大塚認定こども園（南大冠幼稚園・大塚保育所2施設を統合し、民間認定こども園化）、（仮称）春日認定こども園（西大冠幼稚園・春日保育所2施設を統合し、民間認定こども園化）の民営化について検討を行います。



令和6年6月 高槻市子ども未来部



第3次高槻市立認定こども園配置計画 【令和7年度～令和11年度】

概要版

1. 高槻市立認定こども園配置計画について

市では、質の高い幼児教育・保育を将来にわたって維持していくため、高槻市子ども・子育て会議の答申を踏まえ、平成28年9月に策定した「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」に基づき、平成29年4月に「高槻市立認定こども園配置計画【平成30～令和2年度】」を策定し、公立施設の整理・集約及び認定こども園化等に取り組みました。これらの成果を総括するとともに、さらなる教育・保育環境の整備を進めるため、令和3年7月に「第2次高槻市立認定こども園配置計画【令和3～令和7年度】」を策定しました。

本市の就学前教育・保育をめぐる課題

- ・増大する保育需要への対応
- ・定員割れにより適正な集団規模の維持ができない公立幼稚園の増加
- ・地域型保育事業所を卒園した3歳児の受入枠の確保
- ・保育人材の育成
- 等

平成28年9月

高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針の策定

～4つの柱～

- ①公立施設の認定こども園への移行と1号認定子どもの3年保育の実施
- ②公立施設を地域の核として整理・集約
- ③民間の積極的活用
- ④教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

平成29年4月

高槻市立認定こども園配置計画（平成30年度～令和2年度）の策定、推進

令和3年7月

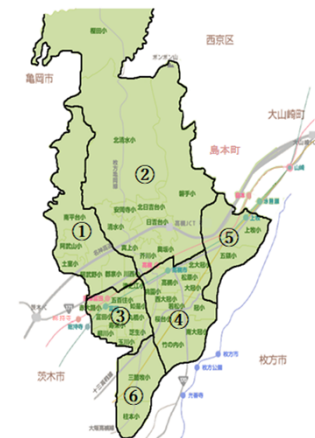
第2次高槻市立認定こども園配置計画（令和3年度～令和7年度）の策定

第2次配置計画の推進

令和6年6月

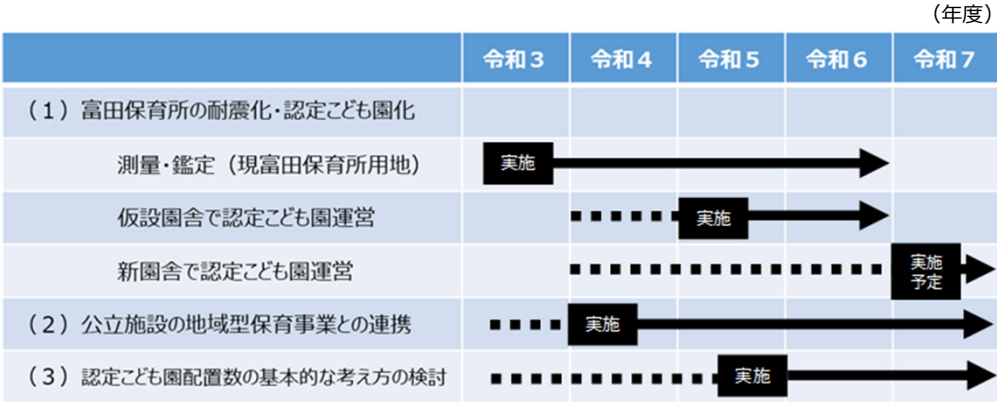
第2次高槻市立認定こども園配置計画（令和3年度～令和7年度）の総括

第3次高槻市立認定こども園配置計画の策定へ



「第2次高槻市子ども・子育て支援事業計画」で定める教育・保育提供区域

2. 第2次配置計画（令和3年度～令和7年度）に基づく取組の成果



(1) 富田保育所の耐震化・認定こども園化 令和5年度運営開始

- ・富田認定こども園（0歳～5歳）
- ・市との連携協定に基づく公私連携の幼保連携型認定こども園として民営化
- ・富田保育所と富田幼稚園の2施設を統合
- ・令和5年度から旧富田幼稚園内において仮設園舎で運営を開始
- ・令和7年度から旧富田保育所用地において新園舎に移転予定



富田認定こども園

(2) 公立施設の地域型保育事業との連携 令和4年度実施

- ・公立保育所と公立認定こども園の新3歳児の受入枠を地域型保育事業卒園児の受入枠に
- ・令和4年度は受入枠の半数が受入枠、令和5年度以降は全ての受入枠が優先枠

(3) 認定こども園配置数の基本的な考え方の検討 令和5年度実施

- ・市内6つの教育・保育提供区域ごとに核となる認定こども園を1か所設置
- ・区域の特性等に応じて公立施設を整理・集約

【計画実施による定員数（2・3号子ども）の増】

- 富田保育所 140人→富田認定こども園 152人

【市の財政負担の軽減】

- 富田認定こども園の民営化により、
 - ・事業費 50,564千円の減
 - ・人件費 49,679千円の減
- 合計 約100,243千円／年の減

【公立施設における耐震課題への対応の完了】

- 唯一耐震課題が残っていた富田保育所の解体撤去と新園舎の建設

【地域型保育事業卒園児の受け皿の確保】

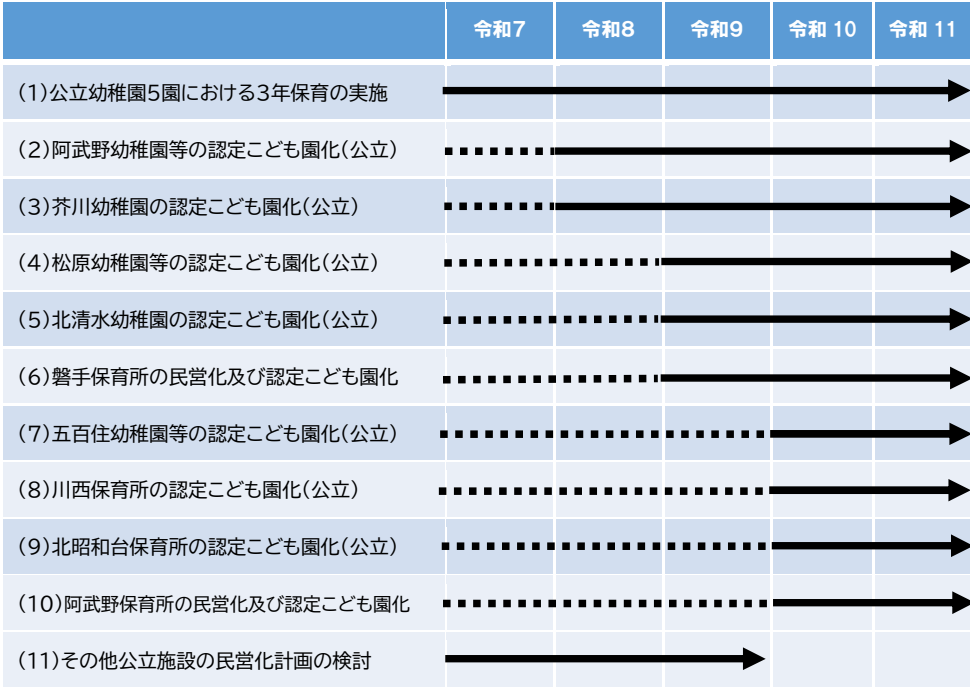
- 公立施設における地域型保育事業卒園児を対象とした優先枠

	新3歳児受入枠	地域型優先枠	優先枠内定数
令和4年4月	75	41	35
令和5年4月	79	79	69
令和6年4月	94	94	83

- 令和4年度から公立保育所において地域型保育事業の職員を対象とした公開保育及び研修の実施

3. 第3次高槻市立認定こども園配置計画（令和7年度～令和11年度）

第2次配置計画（令和3年度～7年度）において取り組むこととされた「富田保育所の耐震化・認定こども園化」「公立施設の地域型保育事業との連携」「認定こども園配置数の基本的な考え方の検討」について、一定の目的が立ったことから次期計画を1年前倒し、高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針に基づき、保育の受け皿の確保と質の向上を目指し、公立保育所及び公立幼稚園のさらなる認定こども園化を推進していきます。



(1) 公立幼稚園5園における3年保育の実施

- ・阿武野幼稚園、芥川幼稚園、松原幼稚園、五百住幼稚園、北清水幼稚園の5園において、令和7年度から1号子どもの3年保育を実施します。

(2) 阿武野幼稚園等の認定こども園化(公立)

- ・阿武野幼稚園において令和7年度から1号子どもの3年保育を実施するとともに、郡家幼稚園、土室幼稚園を統合し、3～5歳を受け入れる（仮称）阿武野認定こども園として必要な改修を行い、令和8年度から認定こども園化します。

(3) 芥川幼稚園の認定こども園化(公立)

- ・令和7年度から1号子どもの3年保育を実施するとともに、3～5歳を受け入れる（仮称）芥川認定こども園として必要な改修を行い、令和8年度から認定こども園化します。

(4) 松原幼稚園等の認定こども園化(公立)

- ・松原幼稚園において令和7年度から1号子どもの3年保育を実施するとともに、高槻幼稚園を統合し、3～5歳を受け入れる（仮称）松原認定こども園として必要な改修を行い、令和9年度から認定こども園化します。